

親子向けツアー

おすしやさんが いらっしゃる！ 佐渡のお魚が 食べものになるまで

すめしや おかだだいすけ いっしょ すし にぎ
酢飯屋 岡田大介さんと一緒にお寿司を握ろう

生きものは食べものになって、
わたしたちのからだのいちぶになる

東京都にて寿司職人・すし作家として活動する岡田大介さん。昨年、写真絵本「おすしやさんにいらっしゃい！生きものが食べものになるまで」を出版し、2022年、第68回青少年読書感想文コンクール小学校低学年の部課題図書に選ばれたほか、日本絵本賞や、産経児童出版文化賞など様々な賞を受賞されています。そんな今大注目の絵本の世界が、ここ佐渡島でツアーになりました。佐渡・赤泊地区で、漁師さんと一緒に魚釣り。釣れた魚を岡田さんと一緒にお寿司にします。海の生きものがお寿司になるまでの過程を、楽しみながら学べる親子向けの2泊3日のツアーです。



日程

2022.

8.27_土 - 29_月

2泊3日

募集人数

15名（最少催行人員 6名）

旅行代金
（お一人様）

大人 39,000 円

中学生 37,000 円

小学生 34,000 円

- 旅行代金に含まれるもの
宿泊料、ツアー実施中の食事代、その他体験にかかる費用、両津港から宿泊施設間の移動費、保険料
- 旅行代金に含まれないもの
出発地から集合場所まで及び解散場所から到着地までの交通費、個人的な費用（ドリンク代、お土産代等）
- 添乗員の同行
なし（現地にてスタッフがご案内いたします）

詳しい取引条件の説明、併せて説明書面を交付いたしますので、必ず事前にお読みください。

申込締切 8.19_金 17:00

ご予約方法や旅行条件は裏面をご覧ください

行程表

1日	15:05	両津港佐渡汽船ターミナル集合・宿のマイクロバスにてサンライズ城が浜へ
	16:00	チェックイン
	17:00	岡田大介さんによるおさかな講座
2日	18:00	岡田さんと一緒に夕食
	4:00	赤泊港出港 あかどまり遊漁船協会の漁師さんと船釣り
	11:00	赤泊港帰港
	12:00	三益にて昼食
	13:00	赤泊中学校の調理室にて 岡田さんによるお寿司の握り方教室 1. 佐渡米で酢飯づくり 2. 魚の説明・魚捌き 3. お寿司づくり
3日	17:00	岡田さんとお寿司ディナー
	9:00	サンライズ城が浜脇にて岡田さんと海あそび (岡田さんと海の中をのぞこう!)
	11:00	ツアー終了・宿のマイクロバスにて両津港 佐渡汽船ターミナルへ



写真はイメージです



講師

岡田 大介 | おかだ だいすけ

寿司職人。1979年、千葉県生まれ。18歳で食の世界へ。寿司の道を修行し24歳で寿司職人として独立。2008年、東京都中央区にて1日1組の完全紹介制・完全予約制の寿司屋「酢飯屋(すめしや)」を開業。食通達の間で話題となる。その後浅草橋、2016年より文京区江戸川橋に移転。フランスの寿司漫画『L'Art du sushi』のモデルや、新国立新美術館での、器や食のキュレーションなど、寿司職人という職業の可能性を日々広げている。著書に『季節のおうち寿司』(発行:PHP研究所)『おすしやさんにいらっしやい!』等。2022年度小学校低学年の部の課題図書、「学校の先生が子どもに見せたい本」小学校の部でランキング1位、第69回産経児童出版文化賞・JR賞、第27回日本絵本賞など様々な賞を受賞している。

旅行条件のご案内(要約)

お申込みいただく前に、内容を必ずご確認ください

●募集型企画旅行契約

(1)この旅行は(一社)佐渡観光交流機構(新潟県佐渡市両津夷384-11新潟県知事登録旅行業第2-342号以下「当機構」)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1)当社所定のお申込書に所定の事項をご記入の上、お申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料、または違約料の一部として取り扱います。(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約のお申込みを受付けいたします。この際ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社の定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただけます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社がご予約がなかったものとして取り扱います。(3)企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行代金には、チラシに掲載された交通費・体験費・保険料・諸税等が含まれます。

●取消料

旅行契約後、お客様の都合によりお取消しになる場合は、次の取消料をお支払いいただきます。

区分	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	①21日前までに解除の場合 無料
	②20日～8日前(日曜りにあつては10日 前)に解除の場合 旅行代金の20%
	③7日～2日前に解除の場合 旅行代金の30%
④旅行開始日前日に解除の場合	旅行代金の40%
⑤旅行開始日当日の解除(⑥に掲げる場合を除く)	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

備考

- ・取消料の金額は、契約書面に明示します。
- ・本表の適用に当たって「旅行開始後」とは、別紙特別補償規定第2条第3項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

●特別補償

当機構はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

旅行日程の重要な変更が行われた場合は旅行業約款(企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、お客様自身の希望により生じる追加代金を除いた金額です。

●免責補償

次の場合は、当機構で賠償の責は負いません。天災地変、同盟罷業その他不可抗力により生じた損害。盗難、疾病などでお客様の故意又は過失によって生じた損害。お客様の法令又は公序良俗に反する行為、運輸、宿泊機関など当社以外の責によって生じた損害。※その他の事項については当社旅行業約款によります。

●個人情報の取り扱いについて

当社及び受託旅行者は、ご旅行申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスとの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件の基準日と旅行代金の基準日については、各パンフレットまたはホームページ等に明示された日付となります。

その他注意点

- ツアー前日及び当日、37.5度以上の熱がある場合は、ご参加いただけません。また、各自感染症対策に配慮してご参加ください。
- 熱中症対策のため、各自飲み物をお持ちいただき、ツアー中はこまめな水分補給をお願いいたします。

お申込み

佐渡で発見! エンジョイプラン <https://enjoysado.net/>

上記ウェブサイトへアクセスのうえ、体験プログラムページからご予約ください。

🔍 「おすしやさんがいらっしやる! 佐渡のお魚が食べものになるまで」をチェック



エンジョイプラン

お問合せ

旅行企画実施
一般社団法人 佐渡観光交流機構

〒952-0011 新潟県佐渡市両津湊353 TEL 0259-58-7285 FAX 0259-23-5030
新潟県知事登録旅行業 第2-342号 | 国内旅行業務取扱管理者 ウィロビー晃恵、鈴木恵美